

公正で開かれた行政の推進を図ります

公文書公開・個人情報開示の請求件数を公表

紀宝町情報公開条例第 20 条の規定により、令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の、各実施機関の請求件数を公表します。

▶詳しくは、役場総務課（☎ 3 3 - 0 3 3 3）までお問い合わせください。

実施機関名	公文書公開請求	個人情報開示請求
町長	33	0
議会	0	0
教育委員会	4	0
選挙管理委員会	0	0
監査委員	0	0
公平委員会	0	0
農業委員会	0	0
固定資産税評価審査委員会	0	0

ウミガメの上陸・産卵を保護するため

七里御浜海岸の乗入れ規制を実施

七里御浜海岸では、ウミガメの上陸・産卵を保護するため、自然公園法に基づき、次の期間、車やバイクなどの乗入れを規制しています。

また紀宝町内では、同時期にウミガメ保護に向けた取り組みを行いますので、ご協力をお願いします。

【期間】 5月1日（木）～9月30日（火）

【場所】 七里御浜海岸

▶詳しくは、環境省吉野熊野国立公園管理事務所（☎ 2 2 - 0 3 4 2）までお問い合わせください。

最寄りのバス停までの送迎付き

「プールとジムの健康づくり」新規参加者を募集

ピーアップシングウのプールとジムを利用して、元気な生活を続けるための運動にチャレンジしてみませんか。最寄りのバス停までの送迎付きなので、移動手段がない方でも参加できます。運動の後に 9 種類の温泉浴が利用できます。

【対象者】 町内在住の 65 歳以上で、医師からの運動制限がない方

【日 程】 ○鵜殿方面：第 1・3 水曜日
○井田・相野谷方面：第 2・4 水曜日

【時間】 午前 11 時～午後 1 時ごろ

【場所】 ピーアップシングウ

【内容】 プールでの水中ウォーキング、トレーニングジムでの運動、温泉浴、昼食

【費用】 1,000 円 / 回（昼のお弁当含む）

【募集人員】 各 10 名程度

【申込期間】 5月7日（水）～30日（金）

▶詳しくは、きほう健康ぶらざ（☎ 2 9 - 3 5 1 1）までお問い合わせください。

若者の定住促進を図るため

町有地を分譲します

町では、若者の定住を促進し、地域の活性化を図るため、町有地を分譲します。購入に際して条件がありますのでご確認のうえ、お申込みください。

詳しくは、今月号の折込チラシをご確認ください。

【期間】

5月1日（木）～5月30日（金）

※同一区画に複数の申込者がいる場合は、抽選となります。

【条件】 以下の条件すべてに該当すること

- 申込者または配偶者等が令和 7 年 4 月 1 日時点で、18 歳以上 40 歳未満であること
- 町税等を滞納していないこと
- 自らの住宅（店舗併用可）を建築すること
- 住宅完成後に住民票を移すこと

▼詳しくは、役場企画調整課（☎ 33 - 0 3 3 4）までお問い合わせください。



分譲地 H P

●位置図



区画	所在地	面積	分譲価格
①	鵜殿 2194 番地 20	203.88㎡ (約 61.67 坪)	8,017,100 円 (13 万円 / 坪)
②	鵜殿 2194 番地 21	205.50㎡ (約 62.16 坪)	7,459,200 円 (12 万円 / 坪)
③	鵜殿 2194 番地 22	207.20㎡ (約 62.67 坪)	6,893,700 円 (11 万円 / 坪)
④	鵜殿 2194 番地 23	201.52㎡ (約 60.95 坪)	6,095,000 円 (10 万円 / 坪)
⑤	鵜殿 2194 番地 24	200.81㎡ (約 60.74 坪)	6,074,000 円 (10 万円 / 坪)
⑥	鵜殿 2194 番地 25	197.26㎡ (約 59.67 坪)	5,967,000 円 (10 万円 / 坪)
⑦	鵜殿 2194 番地 26	198.95㎡ (約 60.18 坪)	7,221,600 円 (12 万円 / 坪)